

## 2.「トマト・おかやま子育て応援宣言企業ローン」の概要

(平成 20 年 1 月 8 日現在)

ご利用いただける方	「おかやま子育て応援宣言企業登録制度」登録企業
資金のお使いみち	事業経営に必要な運転資金・設備資金
ご融資金額	運転資金：50,000 千円以内 設備資金：100,000 千円以内
ご融資形式	証書貸付
お借入利率	当社所定の金利から 0.2%優遇 変動金利(短プラ連動)または固定金利
お借入期間	運転資金：5 年以内(うち据置期間 1 年含む) 設備資金：10 年以内(うち据置期間 1 年含む)
ご返済方法	原則として毎月元金均等返済
担保・保証人	必要に応じてご提供いただきます
取扱期間	平成 20 年 1 月 10 日(木)～平成 22 年 3 月 31 日(水)
取扱店舗	岡山県内店舗

ご利用いただける条件を満たしていても、ご希望に添えない場合がありますので、予めご了承ください。本商品のお申し込みは、岡山県内店舗の融資窓口で受け付けております。

## 3.短時間勤務制度の概要

### (1)対象者

勤続 1 年以上の職員で、小学校入学までの子と同居し養育する職員、もしくは対象家族の介護をする職員を対象とします。

### (2)主な拡充点(下線部分が変更か所)

- ・ 1 日の所定労働時間は 6 時間とし、終業時刻が午後 5 時を超えない範囲で勤務時間を自由に設定可能できることといたします。
- ・ 育児による短時間勤務は「子が 3 歳になるまで」を「子が小学校入学まで」に取得期間を拡大いたします。
- ・ 介護による短時間勤務は「介護休業と通算して 365 日まで」を「2 年間まで」に取得期間を拡大いたします。

### (3)施行予定日

平成 20 年 4 月 1 日(火)

### (4)その他

給与等処遇については施行日まで決定します。

以上

### 【おかやま子育て応援宣言企業とは】

岡山県内に所在する企業・事業所が、雇用する従業員の子育てや地域における子育てを応援する ～ のような取り組みを宣言し、岡山県が登録する制度です。

岡山県からの委託を受けた岡山県中小企業団体中央会が、応募のあった企業等を訪問し、宣言の内容を確認します。

「おかやま子育て応援宣言企業」として登録した企業等には、登録証が発行され、企業等の名称や取組内容が県のホームページ等で広く紹介されます。

### 【宣言していただく取組の例】

- 仕事と育児が両立できる環境の整備
- 働き方の見直しによる仕事と生活の調和
- 地域における子育て支援
- 女性の再チャレンジ支援
- 若者の就労支援

宣言していただく取組みは1つでも構いません。また、例にとらわれず、企業の実情に応じた取組内容で構いません。